

福山市地域包括支援センター 箕島

住所:福山市箕島町5816-144 TEL:084-981-1856

包括支援センターの業務内容

◆総合相談◆

高齢者の皆さんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう、介護、福祉、医療、健康に関する相談に応じています。

◆介護予防マネジメント◆

介護保険認定で要支援1・要支援2と認定された方のサービス計画書を作成します。

◆権利擁護◆

成年後見人制度の紹介、虐待の防止や早期発見など高齢者の皆さんの持つ様々な権利を守るために必要な援助を行います。

◆包括的・継続的ケアマネジメント事業◆

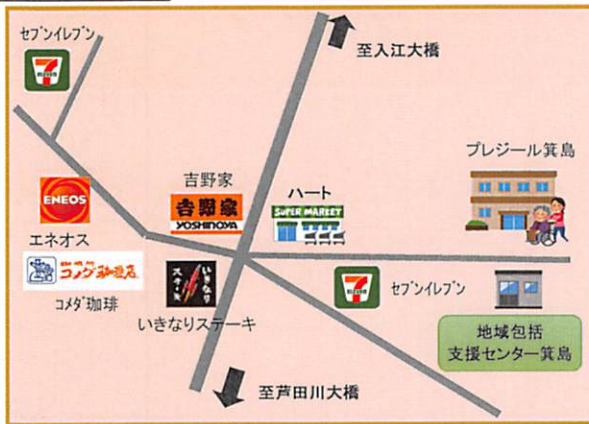
住みなれた地域で安心して暮らせるよう、ネットワーク作りを進めています。また、皆さんに質の高いサービスを提供できるよう、地域のケアマネジャーへの支援、指導を行います。



担当地区

箕島、新涯、曙、川口、東川口、多治米 各小学校区

場所(地図)



主任ケアマネジャー(1名)、看護師(1名)、社会福祉士(3名)、ケアマネジャー(3名)、事務員(1名)が在籍し、互いに連携を取りながら、相談に対応しています。

食欲の秋

食べ過ぎ・胃もたれに注意！
規則正しい生活を心がけましょう。

包括箕島便り

【発行者】
地域包括
支援センター
箕島

H30年
秋号

活動紹介 「地域ケア会議」

個別ケア会議で把握した解決できない課題を圏域地域ケア会議で検討します

圏域地域ケア会議
(地域包括支援センター圏域の地域ケア会議)

各地区小地域ケア会議
(小学校区など)

介護支援専門員
(ケアマネジャー)

住民組織
ボランティア

医療関係者

個別地域ケア会議 * 地域包括支援センターが開催

高齢者の個別の問題を解決するための会議

民生委員



地域包括
支援センター

- ・高齢者の自立支援を目的とした支援の検討
- ・高齢者を中心とした関係者間のネットワークの形成
- ・個別ケースの検討から見える地域課題を見つけ整理する

社会福祉協議会

個別地域ケア会議

介護保険サービス
事業所

その他専門職

個別地域ケア会議で話し合うこと(例)

- ・自立支援に向けたケアプラン検討
- ・サービス提供者に限らない多職種による支援の検討や、多様な地域資源の活用
- ・サービスにつながらない高齢者への働きかけ
- ・支援者(かかりつけ医やケアマネジャー、介護保険サービス事業所、民生委員など)が対応に困っている複雑なケースでの様々な地域資源の活用



個別地域ケア会議の様子